

情報モラルの指導 ～携帯電話やインターネット等の安全利用～

愛媛県立三間高等学校

夏秋 従治

1 はじめに

本校は、各学年普通科1クラス、農業機械科1クラス計6クラスの小規模校である。教科「情報」に関しては、農業機械科は、「農業情報処理」(2単位)で代替している。普通科は、1年次に「社会と情報」(2単位)を履修しており、私と商業科の教諭の2人で担当している。私が主に理論を担当し、商業科の教諭が主に実習を担当している。本校で情報を受け持つようになって3年目である。ティームティーチングでの指導も同じく3年目である。使用教科書は、日本文教出版の「見てわかる社会と情報」である。

2 主題の設定理由

愛媛県教育委員会による2016年6月実施の調査においては、自分の携帯電話・スマートフォンを所有している愛媛県の高校生の割合が96.6%、スマートフォンの割合が95.0%となっている。ネットいじめの変遷については、数年前までは、学校裏サイトと言われる掲示板サイトなどでの誹謗中傷によるいじめが多くあったが、その後電子メールでのいじめへと変わっていき、現在、最も多いのがLINEによるいじめである。電子掲示板や電子メールでのいじめがなくなったわけではないが、今はLINEを通じた仲間外しなどのいじめが多いとのことである。

こうした背景をとらえて、「情報モラル」についての指導が大切であると考え、インターネット利用に関する講演会の実施、アンケート調査・分析、情報に関するルールやマナーについて考えさせる授業の実践、携帯電話やインターネットのルール作り等を行った。

3 授業等の展開

(1) インターネット利用に関する出張講義

総合教育センターから講師を招き、インターネット利用に関する講演をしていただき、インターネットやスマートフォン等のトラブルから自分を守るために留意することについてお話しいただいた。



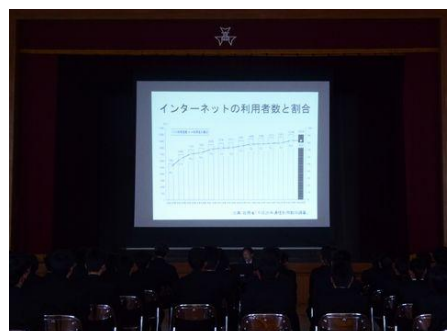
日時 平成28年5月6日(金) 6限目

14:50~15:40

場所 体育館

対象 全校生徒及び教職員

講演内容 「インターネットやスマホ等の
トラブルから身を守るために」



講師 愛媛県総合教育センター 教育開発部
 情報教育室 指導主事 野村 竜也 先生

(2) 実践事例「自分の情報をむやみに出さない。」

先日の講演で、生徒は、「被害者にならないために、個人情報を書き込まない。」「加害者にならないために、情報発信に責任を持つ。」「公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報（例えば、『悪ふざけ投稿』）を流さない。」等、インターネットやスマホ等のトラブルから身を守るために大切な事について学んだ。そこで、これらのことを振り返りながら、個人情報を発信することの危険性について考えさせ、情報の「送り手」として責任を持って情報を発信することの大切さに気付かせる授業を実施した。

情報科（社会と情報） 学 習 指 導 案					
日・時	平成 年 月 日 (金) 第 限			指導者	
学年・組	1年 組	教室	教室	教科書	見てわかる社会と情報（日本文教出版）
単 元	情報機器を使いこなそう				
指導目標	1 コンピュータやインターネットを利用する際の注意点を理解できるようにする。 2 基本的な情報モラルやマナーを身に付けるようにする。		指導計画	第2節 情報機器を利用するときの注意点 1 情報機器を使いこなそう・・・1時間 2 自分の情報をむやみに出さない・・・1時間 3 他人を傷つけないようにしよう・・・2時間 4 他人がつくったものを勝手に使わない・・・1時間 5 迷惑メールが届いたら・・・1時間 6 インターネット上で買い物をするときは・・・1時間 (本時)	
	本時の主題 自分の情報をむやみに出さない				
前時の課題 授業プリント「情報機器を使いこなそう」を復習しておく。					
目標	1 個人情報をむやみに発信すると悪用される危険があり、情報を発信する際は最新の注意が必要なことを理解させる。 2 情報の「送り手」として、責任を持って発信することを理解させ、その注意点を確認させる。				
指導過程	学 習 活 動		時間	指導上の留意事項	資料・評価規準等
	導入	1 前時の課題を確認する。	5	<ul style="list-style-type: none"> 最近インターネット、携帯電話等で情報発信したことを思い出させ、自分の情報発信の状況を振り返らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> パワーポイント
		2 本時の目標を確認する。			
展 開	1 例として提示したプロフィールサイトやブログの記事等において、個人情報が発信されていないか考える。	10	<ul style="list-style-type: none"> 個人の名前、住所、生年月日、写真、電話番号などは、個人を特定することができる情報であることを確認させる。 	【思考・判断・表現】 ○ 例の中から、個人情報を指摘し、挙げていくことができる。 (評価方法) ○ プリント	
	2 個人情報を発信することの危険性について考える。	10	<ul style="list-style-type: none"> 公開された情報の中には、別の投稿記事など、複数の情報を照らし合わせることで個人を特定できる場合があることに気付かせる。 		
	3 責任ある情報の「送り手」とは	20	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上で発信した情報は、非常に速く、広い範囲に伝わっていくため、情報を発信するときは送り手としての責任を持つことが大切であることを確認させる。 		

程			<ul style="list-style-type: none"> 先日の講演会で学んだ「悪ふざけ投稿」のことを振り返り、公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報を流さないことを確認させる。 先日の講演会で学んだ、インターネットが「仲間内」「匿名」「仮想」の世界でないこと、やり直しができないことを確認させる。 	<p>【思考・判断・表現】</p> <p>○ 学んだことを元にして、情報の「送り手」として気を付けるべきことをまとめ、挙げていくことができる。</p> <p>(評価方法)</p> <p>○ プリント</p>
	整理	<p>1 本時のまとめ</p> <p>2 次時の学習内容の確認</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上のサービスは生活を豊かにするものであり、「危険だから利用しない」のではなく、危険性を理解し、その対策を知った上で、積極的に活用することを確認させる。
次時の課題	次単元の教科書を読んでおく。			
備考	生徒数 名 (男子 名・女子 名)			

1-2-2 自分の情報をむやみに出さない

1 情報を発信するときの注意点

(1) キーワード

	Web上で自己紹介ページを作成し公開できるサービス。プロフィールという。
	ひとまとまりになった複数の Web ページ。または、それが置かれているインターネット上での場所。
	インターネットなどで用いる、本名以外の名前。
	個人の名前、住所、生年月日、写真、電話番号など、個人を特定することができる情報。
	人と人とのつながりを電子化し、促進・サポートするサービス。社会的ネットワークをインターネット上で構築できるサービス。

(2) 教科書 P 28 のプロフィールサイトやブログの記事において、発信されている個人情報あげてみましょう。

(3) 教科書 P 28 の Web サイトの「悪い例」について、発信されている個人情報をあげてみましょう。

(4) 空欄に適切な言葉を入れなさい。

- インターネットによって () 中に情報を発信できるが、発信した内容は () の人に見られていて、() される危険がある。誕生日や年齢、血液型、出身校、写真など、() は出さないこと。
- それだけでなく、公開された情報の中には、別の投稿記事など、複数の情報を照らし合わせることで個人を () できる場合がある。
- 知らない人に個人情報を教え () 。
- 一度ネットに載せた情報は回収 () 。

(5) 写真を Web ページ等に公開する場合、どのような注意が必要ですか。

2 責任ある情報の「送り手」とは

(1) 空欄に適切な言葉を入れなさい。

・インターネット上で発信した情報は、非常に () く、() 範囲に伝わっていく。そのため、情報を発信するときは送り手として発言の () をもち、() を流さない、() をしないなどの注意が必要である。

・誰もが情報を () ことができる。一方、誰もが手軽に情報を () することができる。送り手は () 情報を発信する。

・インターネットの世界は

- ① () の世界ではない
- ② () の世界ではない
- ③ () の世界ではない
- ④ () ができない

3 情報の「送り手」として、どんなことに気を付けますか？

○生徒の感想

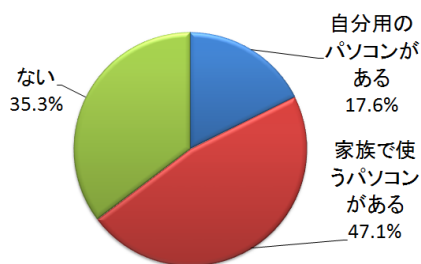
- TwitterなどのSNSでは、自分の出身地を記入するところがあったりするので、記入せず、相手に分からないようにしていかないといけないと思った。自分の名前、誕生日、血液型等の個人情報を、公の場所にさらさないようにしたい。友達がしていたりしたら、注意するようにしたい。

- ・ 私も実際、LINEやTwitterをしている。よくよく考えてみると、LINEでは、今日の出来事や友達の写真を載せていた。これからは、載せるときは、ぼかすなり、友達に許可を得てから載せるようにしたいと思った。
- ・ 自分の名前、誕生日、血液型等の個人情報を、公の場所にさらさないようにしたい。友達が出していたら、注意するようにしたい。

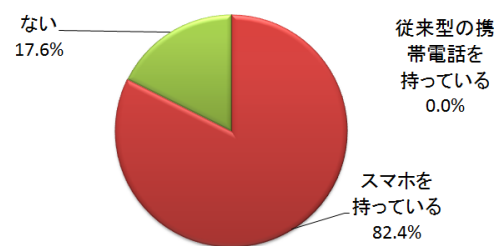
(3) パソコン技能、及び、携帯電話等の携帯端末やパソコンの安全利用に関するアンケートの実施及び結果の紹介

普通科1年生全員（17名）を対象に事前アンケートを実施して、結果をスライドで紹介し問題点を考えさせた。

質問1 自宅にパソコンはありますか

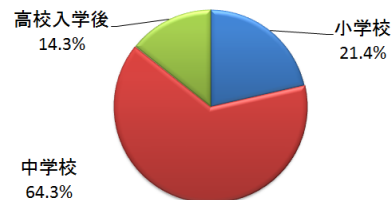


質問2 携帯電話等を持っていますか



本校生徒はスマートフォン所有率82%で、所持していない者も自宅にパソコンがあった。また、所持した時期は中学校64%、小学校21%であった。

質問3 携帯電話等をいつから持っていますか



○生徒の感想

「自宅にパソコンがない人もいるけれども、パソコンの代わりに、携帯があればたいいのことはできるのかなと思った。」

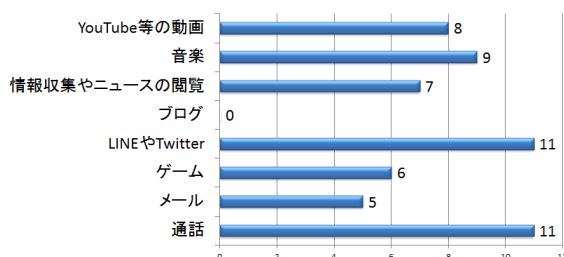
「自分用のパソコンは、何が起こるのか分からないので、考えて使った方がいいと思う。」

「かなり多くの人が、スマホを持っており、考えて行動した方がいいと思った。」

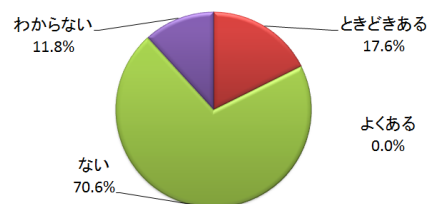
「中学校から持っている人が多い。きちんと管理することが大切である。」

「小学校から携帯を持っている人がいて驚いた。」

質問4 携帯電話等の主な使用目的は何ですか (複数回答可)



質問5 メールやLINE等の返信に負担を感じますか



主な使用目的はLINEやTwitterが予想通り多かった。通話も、11名と多かった。

また、「メールやLINE等の返信に負担を感じますか」については「よくある」は0%、「ときどきある」は17.6%であった。

○生徒の感想

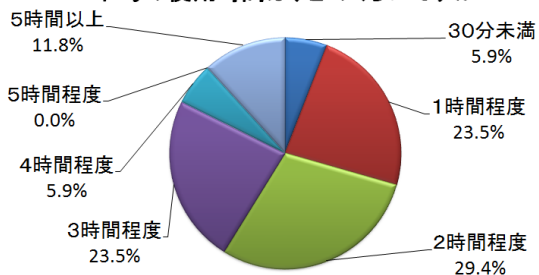
「通話や、LINE、メールは、何かがあったときに頼りになると思う。」

「通話やLINE等の利用が多い。いずれも、注意して利用した方がいいと思う。」

「負担を感じる人が多いと思っていたけれども、ないという人が多いので意外に思った。」

「メールやLINEの返信に負担を感じる人が3人もいたので、だれであろうと負担にならないような使い方をしていきたいと思った。」

質問6 携帯電話やパソコンの、平日の1日平均の使用時間は、どのくらいですか



1日の平均使用時間は3時間以上が41%であった。更に5時間以上は12%もいた。

使用する際に決めているルール等については、7名の生徒は特に決めていない。

また、24%の生徒が、学習時間または睡眠時間が減少したと答えた。

○生徒の感想

「携帯電話やパソコンを長時間使用すると、やらなければならないことができなくなってしまうと思う。」

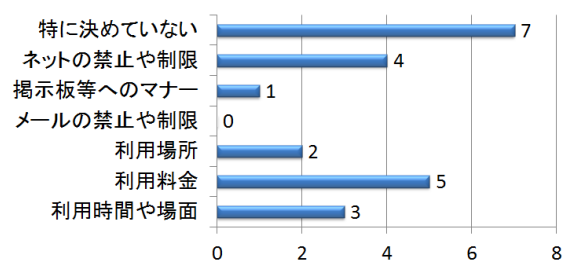
「半数以上の人々が、2時間以上使用している。使用時間を、家族と話し合っただけの方がいいと思う。」

「特にルールを決めていない人が多いので、ルールを作った方がいいと思った。」

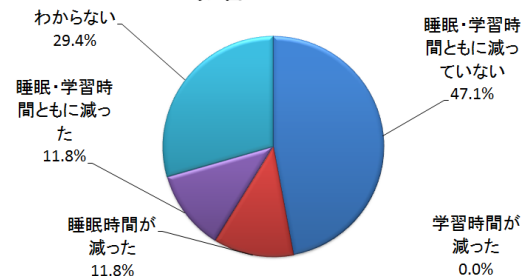
「携帯やパソコンを使う中で、皆はどうやって睡眠・学習時間を確保しているのかと驚いた。」

「睡眠・学習時間が減っている人がいるので、時間を決めることが大切であると思った。」

質問7 携帯電話等やパソコンの利用について、家族の人と決めているルールはありますか(複数回答可)



質問8 睡眠時間や学習時間への影響について



(4) 実践事例「他人を傷つけないようにしよう」

メール等での文章作りにおいては、自己主張をする際に、ともすれば相手を攻撃す

るような言い回しになってしまったり、言葉足らずのために相手に誤解を与える内容になってしまったりする。先日の講演において、情報発信に責任を持つことについて、講師の先生は「マナーや言葉遣いについては、授業等で学びましょう。」と、話しておられた。また、インターネット上ではお互いの表情を確認できないため、様々なトラブルが発生する可能性がある。そこで、これらのことを理解させ、どのように伝えたら相手を傷つけないかを考えさせる授業を実施した。

情報科 (社会と情報) 学 習 指 導 案					
日・時	平成 年 月 日 () 第 限			指導者	
学年・組	1年 組	教室	教室	教科書	見てわかる社会と情報 (日本文教出版)
単 元	情報機器を使いこなそう				
指導目標	1 コンピュータやインターネットを利用する際の注意点を理解できるようにする。 2 基本的な情報モラルやマナーを身に付けるようにする。	指導計画	第2節 情報機器を利用するときの注意点 1 情報機器を使いこなそう・・・1時間 2 自分の情報をむやみに出さない・・・1時間 3 他人を傷つけないようにしよう・・・2時間 (本時はその2) 4 他人がつくったものを勝手に使わない・・・1時間 5 迷惑メールが届いたら・・・1時間 6 インターネット上で買い物をするときは・・・1時間		
本時の主題	他人を傷つけないようにしよう				
前時の課題	授業プリント「他人を傷つけないようにしよう」の復習問題を行っておく。				
目標	1 インターネット上ではお互いの表情を確認できないため、さまざまなトラブルが発生する可能性があることを理解させる。 2 どのように伝えたら相手を傷つけないか、考えさせる。				
指導過程	学 習 活 動	時間	指導上の留意事項	資料・評価規準等	
	導入	1 前時の課題を確認する。 2 本時の目標を確認する。	10	・ 電子掲示板を利用するときのマナーについて確認させる。	・ パワーポイント
	展開	1 文字情報だけの状態と、直接面と向かっての状態との、感じ方の違い 2 相手を攻撃しないで自分の気持ちを伝える (1) ブログのコメントへの返信について (2) 「輝いた生き方へ 一伝えよう」	5 10	・ 文字のみのコミュニケーションでは、表情が伝わらないことに気付かせる。 ・ コメントに対して適切に対応すれば、よりよいコミュニケーションに発展することに気付かせる。 ・ 相手を攻撃しないで自己主張することの大切さに、気付かせる。	【思考・判断・表現】 ○ 基本的な情報モラルを守り、適した文章を判断している。 (評価方法) ○ プリント
	閉	3 自分の気持ちをうまく伝えてみよう (1) 電子掲示板で、相手の間違いをうまく指摘するには (2) LINEで、自分の気持ちや意見をうまく伝えるには	20	・ 相手を不快にさせない文章を書くことの大げさを確認させる。 ・ 言葉は言い方によっては、様々な意味に取られることに気付かせ、相手に意味がきちんと伝わる書き方を考えさせる。	【思考・判断・表現】 ○ 基本的な情報モラルを守り、適した文章表現を判断し、表現できる。 (評価方法) ○ プリント
整理	1 本時のまとめ 2 次時の学習内容の確認	5	・ インターネット上のマナーやモラルを守り、相手を不快にさせないようにすることが大切であることを再確認させる。		
次時の課題	次単元の教科書を読んでおく。				
備考	生徒数 名 (男子 名・女子 名)				

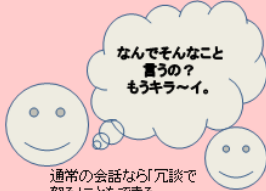
こんな発言、どう思う？ (p.30)

- 次の場面について、感じ方の違いを説明してみよう。

A: 文字情報だけ

B: 直接面と向かって

なんでそんなこと言うの？
もうキライ。



文字のみのコミュニケーションでまだ怒っているしかわらぬだろう

通常の会話なら冗談で怒ることできる

⇒ 受け取る印象が違う！

コメントにどう返信する？ (p.30)

- ブログに、知らない人からこんなコメントが...

いつも楽しく読ませてもらってます。
ただ、デザインが少し暗くないですか？

- 上のコメントに対し、どうコメントを返すといいだろう。
- A: 文句あるなら読むな！
- B: わたしなりに工夫しているんですが...
- C: 指摘してくれてありがとうございます。明るい色を試してみます。

- 適切に対応すれば、よりよいコミュニケーションに発展させることができる。

サッカー掲示板

しんじ: 昨日の田中選手のゴール、すごかったね。

昨日ゴールを決めたのは中田だよな...

サッカー掲示板

通りすがり:
中田だろ。

サッカー掲示板

しんじ:
なんだ
えらそうに。

通りすがり:
間違えたくせに。

サッカー掲示板

通りすがり:
昨日、ゴールを決めたのは、中田選手ではなかったかな？ (もしも、違っていたらごめんね。) 中田選手のゴール、すごかったね。かっこよかったね。

しんじ: あっ、ごめん。中田選手だったね。教えてくれて、ありがとう。

通りすがり: どういたしまして。

A: あす、映画に行こうよ！！

B: いいねー。

C: 賛成！

A: Cさんは、
なんで行くの？

「なんで行くの？」と言われ、Cさんは嫌な気持ちになりました。どうしてでしょうか？

A: あす、映画に行こうよ！！

B: いいねー。

C: 賛成！

A: Cさんは、どんな交通機関を使って行くの？ 歩きかな？ バスかな？

A: 誕生日に、こんなぬいぐるみを買ったよ

B: ぬいぐるみ、かわいいね。

C: /V/V、かわいい。

A: Cは、何でそんなことをいうの！

C: Aは、何を怒ってるの？

Cさんは、「かわいい」とほめていたのに、Aさんは怒ってしまいました。どうしてでしょうか？

Aさんは今日、Bさんとけんかをしてしまいました。家に帰ってよく考えると自分の方が悪かったと思いました。仲直りの電話をしましたが電話が繋がりません。

Aさんは、Bさんにメールを送りました。

その後、BさんからAさんに、次のようなメールが届きました。

今日は言い過ぎた。ごめん。

➔

もういいよ！

• あなたがBさんの立場で、仲直りする返事のメールを書くとなると、どう書きますか？

私も悪かった、ごめんなさい。これからも仲良くしてね。

○生徒の感想

- SNSのLINE等では、文章だけなので、自分の言いたいことがうまく伝わらず、相手に誤解されてしまったり、ちょっとした行き違いや言い争いをしてしまったりする可能性があるということを十分理解した。私も、スマホでLINEを使っているので、自分の言葉を考えて、相手に分かりやすく伝えることを心がけていきたい。
- メッセージを送るときに、読み直しをしたりする。悪口を絶対に書いたり言ったりしない。相手に誤解を与えないよう表現する。
- 誤字・脱字には気をつける。相手が傷つくような内容は送らない。嘘の情報や噂を、発信したりしない。責任が持てる情報を発信する。責任が持てない情報は、発信しない。
- 少しのニュアンスの違いでケンカになる場合があるので、SNS等での会話には気をつけようと思った。また、自分が発信した情報に対して、責任がとれる人であろうと思った。
- 簡単すぎる文章は誤解をしやすいと学んだ。これからは、誤解の無い文章を発信したい。

(5) 実践事例「携帯電話やインターネットへの依存／携帯電話やインターネットのルール作り」

携帯電話やインターネットの利用に関するルールを作らせることにより、依存症に陥ることなく情報機器を活用していくために気を付けるべきことについて考えさせた。また、直接対話によるコミュニケーションをとることが大切であることにも気付かせた。

情報科（社会と情報） 学 習 指 導 案					
日・時	平成 年 月 日 (金) 第 限			指導者	
学年・組	1年 組	教 室	教室	教科書	見てわかる社会と情報（日本文教出版）
単 元	情報社会の課題について考えよう				
指導目標	1 情報化が及ぼす影響を理解できるようにする。 2 望ましい情報社会のあり方と情報技術を適切に活用することの必要性を理解できるようにする。			指導計画	第1節 情報化が社会に及ぼす影響と課題 1 情報化が社会に及ぼす影響・・・・・・・・・・ 1時間 2 サイバー犯罪・・・・・・・・・・ 1時間 3 情報化の課題・・・・・・・・・・ 3時間 （本時はその2）

本時の主題	携帯電話やインターネットへの依存（携帯電話やインターネットのルール作り）		
前時の課題	授業プリント「2 携帯電話やインターネットへの依存(1)(2)」を復習しておく。		
目標	1 携帯電話やインターネットのルールを作らせることにより、依存症に陥ることなく情報機器を活用していくために気を付けるべきことについて、考えさせる。 2 自分の表情等を相手に伝えるためにも、会って話すコミュニケーションをとることが大切であることに気付かせる。		
指導過程	学習活動	時間	指導上の留意事項
	導入	5	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やインターネットの利用に没頭すると、どのようなことに陥るかを思い出させ、自分自身の利用状況を振り返らせる。
	展開	30	<ul style="list-style-type: none"> 先日、課題として作成させたルール及びその理由をまとめたものを見せ、改めて、自分なりのルール及び理由を考えさせる。 一通り選ばせた後、各項目について、決めたルールの「理由」を発表させる。
	開	10	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や教員をはじめ、周囲の大人たちからの、「携帯電話やスマートフォンによる犯罪やいじめ等に巻き込まれないように」「ルールを守ることができるように協力する」等の思いがあることに気付かせる。
整理	5	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やインターネットへの依存の予防として、ルール作りや、会って話すコミュニケーションをとることが大切であることに気付かせる。 	
次時の課題	次単元の教科書を読んでおく。		
備考	生徒数 名（男子 名・女子 名）		

皆さんを見守っている人たちの願い

- 自己管理をしっかりと。
- 使用する自分の心も相手の心も大切に。
- 自主学習時間を増やそう。
- 犯罪やいじめに巻き込まれないように。
- 知識が広がることや情報がすぐに得られることはいいことであるが、人との会話やコミュニケーションを大切に。

皆さんを見守っている人たちの願い

- 高校生として、けじめをつけて、常識かつ最低限のルールを守り、依存しないようにして欲しい。
- 家族で話すことも大切に。
- ルールを守ることができるように、家族も協力する。

携帯電話・スマートフォン・パソコン利用のルール 集計結果

1 利用時間について

<ul style="list-style-type: none"> ・22時以降は使用しない。 ・21時以降は使用しない。 ・夜遅くは利用しない。 ・1日3時間以内。 ・1日2時間以内。 ・平日は1時間以内。休日は2時間以内。 ・食事中は使用しない。 ・パソコンについて、平日は30分以内。休日は1時間以内。 ・勉強中は使用しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習や睡眠に支障を来さないように。 ・メール等で相手に迷惑をかけるため。 ・勉強に集中するため。 ・依存症にならないようにするため。 ・知らないうちに利用時間が長くなるようにするため。 ・早く就寝したいから。 ・寝不足では、授業に集中できなくなるから。 ・部屋に引きこもって、食事も取らなくなるから。 ・家族との会話が少なくなるから。 ・家族の中で、使う人が多いから。 ・身体に悪影響を及ぼさないように。
--	---

2 利用料金について

<ul style="list-style-type: none"> ・有料のアプリをダウンロード・利用しない。 ・有料のアプリをダウンロード・利用できない設定で行う。 ・あまりに料金が高くないようにする。 ・利用料金は、1か月につき、5000円以内とする。 ・親に無断でお金を使用しない。 ・設定料金を超えないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親が料金を支払ってくれているから。 ・知らないうちに高額になってしまわないようにするため。 ・有料のアプリを1回利用すると、やめられず、続けて利用する可能性があるから。 ・無料のものは、安心して利用できるから。 ・親に迷惑をかけるようにするため。 ・料金が高額になると、親が支払えなくなるから。 ・無駄にお金を使いたくないから。
--	---

3 メール利用について

<ul style="list-style-type: none"> ・必要最低限のメール（用件）のみにする。 ・不審なメールや迷惑メールは開かない。 ・送信する前に、文を確認する。 ・誤解を招く表現をしない。 ・相手を傷つけるような文章を送らない。 ・相手に嫌な思いをさせる言葉は使わない。 ・相手にメールを送りすぎない。 ・メールは利用しない。 ・夜遅くに送信しない。 ・チェーンメールは送らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無駄遣いをしないため。 ・相手に迷惑をかけるため。 ・トラブルにならないため。 ・相手を傷つけないため。 ・お金を請求されたり、悪質な犯罪等に巻き込まれたりしないようにするため。 ・相手に負担をかけるため。 ・無駄なメールをしないため。
---	---

4 SNS・掲示板等への書き込みについて

<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報やむやみに発信しない。 ・送信する前に、文を確認する。 ・悪口など相手を傷つけるようなことを書き込まない。 ・相手をだましたり、おどしたりしない。 ・確実でない情報やうわさは書き込まない。 ・自分で調べたらすぐ分かるような事を買問しない。 ・必要最低限の事しか書き込まない。 ・誹謗中傷を書き込まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪用されないようにするため。 ・トラブルに巻き込まれないようにするため。 ・相手に嫌な思いをさせないため。 ・誤解や言い争いを生まないため。 ・何気ない書き込みが、大きな問題になる事があるため。 ・いじめにつながる恐れがあるから。 ・自分や相手の人権を守るため。
---	--

5 利用場所について

<ul style="list-style-type: none"> ・人混みや、JRの中などの公共の場では利用しない。 ・人の迷惑になる場所での利用は控える。 ・家ではリビングでの使用だけにする。 ・家の中では家族のいる場所で利用し、自分の部屋に持ち込まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の人の迷惑になるから。 ・相手の事も考える必要があるから。 ・マナーを守るため。 ・保護者の目が行き届くので、自制にもつながる。
---	---

6 コミュニケーションについて

<ul style="list-style-type: none"> ・相手と会っている時には、携帯電話等を利用しない。 ・なるべく、口頭で伝える。 ・直接会って話すコミュニケーションも大切にする。 ・自分で直接相手に話す場面を増やす。 ・コミュニケーションの方法が携帯電話に偏らないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手に嫌な思いをさせないため。 ・人と人との関わりをおろそかにしないため。 ・コミュニケーションは、直接話す方法も大切である。 ・SNSで、不十分な文章だと、伝わらなかつたり、誤解を招いたりすることもあるから。 ・家族や周りの人に迷惑をかけるため。
---	---

7 姿勢や環境について

<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢を正しくする。 ・部屋の明るさに気をつける。 ・画面からなるべく目を離す。 ・適度に休憩しながら使う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢が悪いと疲れるから。 ・目を悪くしないため。 ・体を悪くしないため。
---	---

8 その他のルール

<ul style="list-style-type: none"> ・利用できる時間外は、親に預けておく。 ・歩きながらのスマホはしない。 ・悪質なサイト、怪しいサイトにはいかない。 ・機器を大切に使う。 ・成績が下がったら没収。 ・勉強中及び考査期間中は、親に預けておく。 ・1日の使用を、充電量の50%までとする。 ・平日、休日にかかわらず、学校内では携帯電話等の電源を常に切り、一切使用しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習や睡眠に影響を与えないため。 ・相手も、自分も危ないから。 ・犯罪等に巻き込まれないため。 ・修理にお金がかかるから。 ・勉強に集中できる環境をつくるため。 ・けじめをつけるため。 ・ルールを守らなかつたり、常識外れたことをしたりすると、他の人に迷惑がかかるため。
---	---

社会と情報 授業課題 1年1組()番氏名()

☆「携帯電話・スマートフォン・パソコン利用のルール 集計結果」を見て、改めて今後のルール及びその理由を決めてみましょう。

1 利用時間について

ルール（3つ以上）	理由

2 利用料金について

ルール（2つ以上）	理由

3 メール利用について

ルール（3つ以上）	理由

4 SNS・掲示板等への書き込みについて

ルール（3つ以上）	理由

5 利用場所について

ルール（2つ以上）	理由

6 コミュニケーションについて

ルール（2つ以上）	理由

7 姿勢や環境について

ルール（2つ以上）	理由

8 その他のルール

ルール（3つ以上）	理由

☆ ルールを作ってみた感想

--

○生徒の感想

- ・ ルールを作り、守っていかなければならないと思った。チェックシートでは、「やや依存」だったので、少しインターネットや携帯電話に頼りすぎているのかなと思うので、本を読んだり、文字を書いたりする機会をより多くしたり、人とのコミュニケーションをとって、会って話すようにしたい。
- ・ 携帯電話の危険性・使い方など、いろんなことを学んで、一つ間違えれば、悪用されたり事件に巻き込まれたりするということを知り恐いと思った。クラスの半分以上の人が携帯を持っているので、相手の悪口や嫌なことを言ったりしないよう、一人ひとり気を付けて、ルールを守りながら使っていきたい。
- ・ 情報が進むと、いいところもあるが、悪いところもあり、気を付けていきたい。依存は、気付かないうちになっているのだということが分かった。スマホの使い方を見直して、トラブルにならないようにしたい。
- ・ 私は、スマホを持ってからは勉強時間が減っていたので、これからは自分で作ったルールを守ってスマホを使っていこうと思った。依存しないように、また安全にスマホを使っていきたい。

4 まとめ

今回紹介した授業において、「インターネット利用に関する講演会」と連携したり、アンケート結果から導入したりすることにより、生徒は関心を持ち、真剣に取り組んでいたと思う。それぞれの感想を見ても、今回伝えたかったことを、それぞれの生徒なりに感じ取っていたように思う。

情報科の授業について、自らも学びながら内容を作り上げていくのだと感じている。学ぶ中で、一つの内容が他の様々な内容と大いに関連していることに気付かせられ、そのことを生徒にも伝えていくことが大切である。今後も、生徒と共に学び、共に気付いていくことのできる授業を目指したい。

5 参考文献

- (1) 平成 26 年度 愛媛県県立高等学校研究指定校（情報） 研究発表資料 （愛媛県立今治北高等学校）
- (2) 平成 26 年度 愛媛県県立高等学校研究指定校（情報） 研究発表要項及び補助資料（愛媛県立今治北高等学校）
- (3) 情報部会誌 2015 年 第 11 号 （愛媛県高等学校教育研究会情報部会）
- (4) 「見て分かる社会と情報」 （日本文教出版）
- (5) 「見て分かる社会と情報 教授資料」 （日本文教出版）
- (6) 「人権教育指導資料 5 人権学習ワークシート集（上）」

（岡山県教育委員会人権教育課）

<http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/jinkyoyo/worksheet.html>